

## 安全データシート

## 1. 化学物質等及び会社情報

製品名 ビッグサン PTC  
 会社 大日化成株式会社 岡山工場  
 住所 〒 709-4312 岡山県勝田郡勝央町黒土115-1  
 担当部門 技術部 担当者 甲本 周平  
 電話番号 0868-38-5151  
 FAX番号 0868-38-3745  
 電子メールアドレス dkm306@dainichikasei.co.jp  
 作成・改訂 2013年 9月 2日

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

記載のないものについては、区分外、分類対象外、または分類できない。

## [物理化学的危険性]

## [健康に対する有害性]

急性毒性(経口)	区分 5	生殖毒性	区分 2
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	区分 1 (中枢神経系、腎臓、全身毒性)		
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	区分 2 (血管、肝臓、脾臓)		

## [環境に対する有害性]

## GHSラベル要素

## [絵表示又はシンボル]



## [注意喚起語]

危険

## [危険有害性情報]

飲み込むと有害のおそれ	皮膚に接触すると有害のおそれ
生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い	中枢神経系、腎臓の障害
長期ないし反復ばく露による臓器の障害のおそれ	

## [注意書き]

## (予防策)

使用前に取り扱い説明書を入手し、すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
 必要に応じて個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。

粉塵、ヒュームを吸入しないこと。

この製品を取り扱う際は飲食、喫煙をしないこと。

取り扱い時には、安全眼鏡、不浸透性手袋を着用すること。

取り扱い終了後は、手洗い、うがい、眼の洗浄をすること。

落下や、他の器物に当てるなど容器を損傷させないようにすること。

(対応)

飲み込んだ場合は、無理に吐かせずに口をすすぐせ、直ちに医師の手当てを受けること。

吸入した場合は空気の新鮮な場所に移して休息させ、医師の手当てを受けること。

眼に入った場合は水で数分間洗い、コンタクトレンズを着用している場合は可能ならば外して洗浄すること。刺激が続く場合は医師の手当てを受けること。

皮膚(または髪)に付着した場合は、流水/シャワーと石鹼でよく洗い、直ちに医師の手当てを受けること。

(保管)

容器を密閉して、冷暗所に施錠して保管すること。

(廃棄)

内容物/容器を廃棄する場合には、該当法規に従い、都道府県知事に許可された産業廃棄物処理業者に委託すること。

使用済みの容器は、他の用途に使用しないで適正に廃棄すること。

### 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 混合物

化学名または一般名 アクリル酸エチル共重合物

成分名	含有量(%)	官報公示整理番号 (化審法)	CAS No.
アクリル酸エチル共重合体	約13.7	非公開	—
イソブチルアルコール	約1.0	2-207	67-63-0
その他 (防腐剤、消泡剤)	約0.3	—	—
水	約85.0	—	7732-18-5

### 4. 応急措置

目に入った場合 : 直ちに清浄な流水で瞼の裏等すみずみまで15分間以上洗った後、医師の診察を受ける。

皮膚に付着した場合 : 水と石鹼でよく洗う。

汚染された衣類、靴などを速やかに脱ぎ、取り除く。

外観に変化が見られたり、痛みが続く場合には、速やかに医師の診察を受ける。

吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移り安静にする。症状のひどい場合は直ちに医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合 : 自らの嘔吐の処置は行わず、医師による胃洗浄等の処置を受ける。

吸入した場合 : 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

## 5. 火災時の措置

- 消火剤 : 水、泡、粉末消火剤、炭酸ガス  
 使ってはならない消火剤 : 特になし  
 特定の消火方法 : 粉末ドライミルまたは炭酸ガスで初期消火にあたる。  
     火災が広がった場合は大量の噴霧水で消火する。  
     消火活動は可能な限り風上から行う。  
     着火していないドラム設備などに放水し、延焼・加熱防止や破裂の防止に努める。  
 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、状況に応じた保護具を必ず着用する。  
     燃焼または高温により有毒ガスが生成するので、自給式呼吸保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 漏出した場所の周辺にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。  
 保護具及び緊急措置 : 作業の際には保護具を着用し、飛沫などが皮膚に付着したり蒸気を吸入しないようにする。  
 環境に対する注意事項 : 環境への影響を起こさないよう、河川などに排出しない。  
 封じ込め及び  
     浄化の方法 : 少量の場合には、乾燥砂、土、おがくず、ウエスなどに吸収させて、密閉できる空容器に回収する。大量の場合は、何よりも拡散の防止をはかる。出来るだけ液体を容器に回収する。回収できなかったものに対しては、少量漏出時の措置をとる。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取り扱い  
     技術的対策 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。  
     局所排気・全体換気 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。  
     安全取扱い注意事項 : 使用前に使用説明書を入手すること。  
         すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
         接触、吸入又は飲み込まないこと。  
         空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。  
         取り扱い後は手をよく洗うこと。  
         この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 接触回避 : 「10. 安定性及び化学的性質」を参照。  
 保管  
     技術的対策 : 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。  
     混触危険物質 : 「10. 安定性及び化学的性質」を参照。  
     保管条件 : 施錠して保管すること。  
     容器包装材料 : 包装、容器の規制はないが密閉式の破損のないものに入れる。

## 8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない。  
 許容濃度 : 設定されていない。  
 設備対策 : この製品を貯蔵、取り扱う作業場には洗眼器を安全シャワーを設置すること。

**保護具**

呼吸器の保護具	: 適切な呼吸保護具を着用すること。
手の保護具	: 必要に応じて適切な保護手袋を使用すること。
眼の保護具	: 必要に応じて個人用の眼の保護具を使用すること。
皮膚及び身体の保護具	: 必要に応じて適切な保護衣、保護面を使用すること。
衛生対策	: 取り扱い後はよく手を洗うこと。

**9. 物理的及び化学的性質****物理的状態**

外観	: 黄色にして均一な乳化液
臭い	: アクリル臭
比重	: 約1.02
pH	: 約3.6
粘度	: 約3.8 mPa·s

**10. 安定性及び化学的性質**

安定性	: 通常の条件下では安定である。
危険有害反応可能性	: 特記すべき反応性なし。
避けるべき条件	: 5°C以下、30°C以上の場所で保管。
危険有害な分解生成物	: 固化物の燃焼によりCO、NOx等の有害ガスを発生する恐れがある。

**11. 有害性情報**

\* 含有成分単独の有害性情報であり、製品の情報ではありません。

**[イソプロピルアルコール]**

急性毒性	経口 : ラット LD50 3,437 mg/kg 経皮 : ウサギ LD50 4,059 mg/kg  飲み込むと有害のおそれ 皮膚に接触すると有害のおそれ
眼に対する重篤な 損傷・眼刺激性	: ウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性なし又は軽度の刺激性の報告があるが、ヒトに対するボランティア及びアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さない。 強い眼刺激
生殖毒性	: ラットでの飲水投与による2世代繁殖試験では、繁殖能及び出生仔の生育に影響ない。一方、ラットでの発育毒性・催奇形性試験では催奇形性はなかったが、親動物に体重増加の低下、麻酔作用等の毒性を示した用量で、妊娠率の低下、吸収胚の増加、胎児死亡の増加等の生殖毒性が認められた。 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	: ラットでの吸入ばく露による活動性の低下があるとの記述がある。またヒトでの経口摂取による急性中毒では消化管への刺激性、血管、体温等の低下、中枢神経症状腎障害が認められている。 中枢神経系、腎臓、全身毒性の障害

- 特定標的臓器・全身毒性 : ラットでの 86 日間又は 4 ヶ月間吸入ばく露試験で、血管、肝臓、脾臓に影響が認められたとの記述がある。
- 長期又は反復ばく露による血管、肝臓、脾臓の障害のおそれ
- 吸引性呼吸器有害性 : ヒトに関する情報はないが、ラットでの気管内投与により、24 時間以内に心肺停止による死亡が認められており、かつ動粘性率概略 1.6 である。
- 飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ

## 12. 環境影響情報

### 生体毒性

河川に流出した場合は、エマルジョン中の樹脂の粘着性による呼吸困難のため魚類が死亡する場合がある。

## 13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 環境への放出を避け、適切に処理する。
- 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
- 都道府県知事などから許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
- 廃棄物の処理を委託の際には、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器は清浄にしてからリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
- 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

- 国際規制 : 国連勧告の定義上危険物に該当しない。
- 国内規制 : 特段の規制はない。
- 特別の安全対策 : 特段の対策は必要ないが、一般的な安全対策として直射日光を避け、30°C以下で輸送する。
- 輸送前に容器の破損、腐食、漏れなどないことを確認する。
- 転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。

## 15. 適用法令

### 労働安全衛生法

名称等を通知すべき有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9）

イソプロピルアルコール（政令番号 第 494 号）

名称等を表示すべき有害物（施行令第 18 条）

イソプロピルアルコール

## 16. その他の情報

一般論としては廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法、海洋汚染及び海上災害に関する法律、道路運送車両法、下水道法などが関する。

記載事項についての付記事項；

記載事項は、作成現在までに入手出来た資料、データなどを基に、判明している危険・有害情報として作成したものですが、記載外事項の 安全・無害を保証するものではありません。